

健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）	評価項目	ご提案商品														認定要件	
		マイヘルスレポート	マイヘルスアップキャンペーン	特定保健指導	重症化予防事業	ファミリー健康相談	ベストドクターズサービス	メンタルヘルス カウンセリング	こころのWEB相談	ハラスメント相談	マイストレスチェック	健康図書・小冊子	『スマホ診』 オンライン禁煙プログラム	睡眠偏差値 for Biz	セミナー各種		
	健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診															必須	ブライト500は 左記①～⑮ のうち 13項目以上
	健康づくり担当者の設置																
	（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データの提供																
	健康経営の具体的な推進計画																
	①定期健診受診率(実質100%)															左記①～③ のうち 2項目以上	
	②受診勧奨の取り組み	★			★						★						
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施									★							
	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定										★				★	左記④～⑦ のうち 1項目以上	
	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み												★				
	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み																
	⑦私病等に関する両立支援の取り組み(⑬以外)																
	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み			★												左記⑧～⑮ のうち 4項目以上	
	⑨食生活の改善に向けた取り組み		★								★						
	⑩運動機会の増進に向けた取り組み		★														
	⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み					★									★		
	⑫長時間労働者への対応に関する取り組み								★				★				
	⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み					★	★	★	★				★				
	⑭感染症予防に関する取り組み																
	⑮喫煙率低下に向けた取り組み										★	★			★		
	受動喫煙対策に関する取り組み															必須	
	健康経営の取り組みに対する評価・改善															必須	
	定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等																